

地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場公告第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年3月18日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

理事長 小 高 咲

1 入札に付する事項

- (1) 契約の目的の名称及び数量
畜産試験場放牧地等管理業務 一式
- (2) 契約の目的の仕様書等
契約書(案)及び業務処理要領による
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所
上川郡新得町字新得西5線39番地1
地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格の審査

別紙「参加資格について」のとおり

3 契約の条項を示す場所

上川郡新得町字新得西5線39番地1
地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所
上川郡新得町字新得西5線39番地1
地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場 中会議室
- (2) 入札日時
令和7年3月27日（木）9時30分
- (3) 開札場所
(1)に同じ
- (4) 開札日時
(2)に同じ

5 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税相当を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- (2) 入札保証金の納付の免除等は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則（平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。）第9条各号の定めるところによる。

6 契約保証金

- (1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- (2) 契約保証金の納付の免除等は、取扱規則第37条各号の定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
3に同じ

(2) 交付方法

3の場所で交付する。

なお、地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場のホームページ

(<https://www.hro.or.jp/list/agricultural/research/sintoku/>) からダウンロードにより交付する。

8 送付による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

取扱規則第19条に規定する場合を除き、取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の範囲内である入札した者のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下、「道総研」という。）が行う公共事業等から除外する措置するを講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（消費税等抜き）を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構畜産試験場総務部総務課

イ 所在地 郵便番号 081-0038

上川郡新得町字新得西5線39番地1

電話番号 0156-64-0629（ダイヤルイン）

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) この入札の執行は、公開する。

(10) その他

競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。